答弁書受領

十一月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出二〇一〇年九月に尖閣諸島沖で発生した衝突事件に係る元内閣官房長官の発言等に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出外国の情報機関による盗聴に対する安倍晋三内閣の認識等に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出外務省による竹島と尖閣諸島に係る動画配信の是非等に関する再質問に対する答弁書

報告書受領

十一月二十二日内閣を経由して文部科学大臣下村博文から、次の報告書を受領した。

独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第二項の規定に基づく独立行政法人日本学術振興会平成二十四年度先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務に関する報告書並びに同報告書に付する文部科学大臣の意見
独立行政法人日本学術振興会法第二十一条第二項の規定に基づく独立行政法人日本学術振興会平成二十四年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

参議院

議案付託

十一月二十二日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

国家戦略特別区域法案（閣法第一八号）
　内閣委員会に付託
社会保障に関する日本国とインド共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）
社会保障に関する日本国とハンガリーとの間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）
障害者の権利に関する条約の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）
　外交防衛委員会に付託
持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第二号）
　厚生労働委員会に付託

議案送付（予備審査）

十一月二十二日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

戸籍法の一部を改正する法律案（小川敏夫外七名発議）

議決通知

十一月二十二日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨衆議院に通知した。

投資の促進及び保護に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とコロンビア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の促進及び保護に関する日本国とクウェート国との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の促進、円滑化及び保護に関する日本国政府、大韓民国政府及び中華人民共和国政府の間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の促進及び保護に関する日本国とイラク共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件
また、同日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案
首都直下地震対策特別措置法案

答弁書受領

十一月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出国境を越えた役務提供等に対する消費税の課税に関する質問に対する答弁書（第五五号）
参議院議員藤末健三提出アジア太平洋の安全保障に関するフォーラムの設置に関する質問に対する答弁書（第五六号）
参議院議員藤末健三提出法科大学院卒業生の処遇に関する質問に対する答弁書（第五七号）
参議院議員山本太郎提出特定秘密の保護に関する法律案に関する質問に対する答弁書（第五八号）
参議院議員薬師寺みちよ提出道路交通法に基づく点数制度に関する質問に対する答弁書（第五九号）
参議院議員有田芳生提出特定秘密の保護に関する法律案と拉致問題についての質問に対する答弁書（第六〇号）

条約送付及び通知

十一月二十二日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

投資の促進及び保護に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とコロンビア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の促進及び保護に関する日本国とクウェート国との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の促進、円滑化及び保護に関する日本国政府、大韓民国政府及び中華人民共和国政府の間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の促進及び保護に関する日本国とイラク共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上及び通知

十一月二十二日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律
首都直下地震対策特別措置法

報告書受領

十一月二十二日内閣を経由して文部科学大臣から、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第二項の規定に基づく独立行政法人日本学術振興会平成二十四年度先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務に関する報告書並びにこれに付する同大臣の意見を受領した。

また、同日内閣を経由して文部科学大臣から、独立行政法人日本学術振興会法第二十一条第二項の規定に基づく独立行政法人日本学術振興会平成二十四年度学術研究助成業務に関する報告書及びこれに付する同大臣の意見を受領した。

また、同日内閣を経由して文部科学大臣から、スポーツ振興投票の実施等に関する法律第三十条第二項の規定に基づく独立行政法人日本スポーツ振興センター平成二十四年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及びこれに付する同大臣の意見を受領した。

人事異動

内閣

（在ロシア日本国大使館公使）
外務事務官　道井緑一郎

日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第三十回会議日本政府代表代理を命ずる
期間は本件協議の議事録が正式署名される日まで
とする（十一月二十二日）

財務省

三村　明夫

日本銀行参与に任命する（十一月二十一日）

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十五年十一月二十六日
　金融庁長官　畑中龍太郎

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成25年11月12日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
神奈川県知事(1)第05041号	株式会社アスマイル
沖縄県知事(1)第04210号	フラット